

あなたもできる食の支援

フードバンクに食品を寄付してみませんか

NPO 法人フードバンク茨城では、2011年から賞味期限内で安全に食べられるにもかかわらず、包装ミス、返品等さまざまな理由で流通させることができず廃棄されてしまう食品（食品ロス）や、家庭の余分な食品を無償で提供していただくなど、善意の寄付としての食品を受け取って必要とする施設や団体、地域の社会福祉協議会などに届ける活動をしています。

活動の中でも重要性を増しているのが、「食のセーフティネット事業」、すなわち社会福祉協議会等を通じた生活困窮者への食材の支援です。生活困窮世帯の増加、特に子供の貧困の現状について、新聞・テレビなどで目にすることも多くなっています。それは決して遠いところの出来事ではなく、私たちの身近な地域でも起こっていることです。そして、困窮状態から抜け出すための自立を支援する活動は、公的にも自主的な地域活動としてもさまざまな形で行われています。そこでポイントとなるのが命を守る『食の支援』なのです。

フードバンク茨城は、現在、牛久市（本部）と水戸市（支部）の事務所と小美玉市の倉庫を拠点としてボランティアの力で活動をすすめています。また、多くの人々が利用する公共施設やお店などに「きずなBOX」を設置して、いつでも食品の寄付ができるようにしているほか、職場、学校、地域のイベントなどで、家庭から食品を持ち寄った食品を集める「フードドライブ」の取り組みを推進し、フードバンクの食品確保の重要な手段としています。

活動の中で集めている食品は、常温保存可能、未開封で、賞味期限が2か月以上残っている食品であればほとんど受け取りできます。中でも「食のセーフティネット」として特に必要とされる食品は、お米、缶詰、レトルト食品、インスタント麺、うどん、そば、パスタ等の乾麺などです。これらを中心に食品の寄付を呼びかけています。



NPO 法人 フードバンク茨城

E-mail fb.ibaraki@gmail.com

<https://sites.google.com/site/fbibaraki/>

ボランティア募集中！

- ・きずなBOXからの食品回収
- ・食品の搬送
- ・事務所での事務作業
- ・広報やウェブ、チラシ作成など

*牛久本部（月・水・金）10:00～16:00

〒300-1221 牛久市牛久町 1024-1

（パルシステム茨城うしくセンター内）

TEL/FAX 029-874-3001

*水戸支部（水）10:00～14:30

〒310-0064 水戸市栄町 2-3-28

TEL/FAX 029-231-1649